

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

開会年月日時刻	令和3年2月18日(木) 午後3時00分
閉会年月日時刻	令和3年2月18日(木) 午後5時06分
会議の場所	館林市役所 研修室
会議次第	
<p>1 開会</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>3 協議・調整事項</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 館林市教育大綱(案)について</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的 推進について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>	

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>出席者</p>	<table> <tr> <td>館林市長</td> <td>須藤 和臣</td> </tr> <tr> <td>館林市教育委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教育長</td> <td>小野 定</td> </tr> <tr> <td> 教育長職務代理者</td> <td>猪熊 妙子</td> </tr> <tr> <td> 委員</td> <td>中村 研司</td> </tr> <tr> <td> 委員</td> <td>金子 千秋</td> </tr> <tr> <td> 委員</td> <td>谷田川 敏幸</td> </tr> </table>	館林市長	須藤 和臣	館林市教育委員会		教育長	小野 定	教育長職務代理者	猪熊 妙子	委員	中村 研司	委員	金子 千秋	委員	谷田川 敏幸														
館林市長	須藤 和臣																												
館林市教育委員会																													
教育長	小野 定																												
教育長職務代理者	猪熊 妙子																												
委員	中村 研司																												
委員	金子 千秋																												
委員	谷田川 敏幸																												
<p>説明等の ため出席 した者</p>	<table> <tr> <td>(事務局)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 政策企画部長</td> <td>栗原 誠</td> </tr> <tr> <td> 教育次長</td> <td>青木 伸行</td> </tr> <tr> <td> 秘書課長</td> <td>中村 豊</td> </tr> <tr> <td> 企画課長</td> <td>木村 和好</td> </tr> <tr> <td> 教育総務課長兼学校給食センター所長</td> <td>鈴木 匡</td> </tr> <tr> <td> 生涯学習課長</td> <td>武井 邦晴</td> </tr> <tr> <td> 学校教育課長</td> <td>小林 秀夫</td> </tr> <tr> <td> 文化振興課長</td> <td>戸叶 俊文</td> </tr> <tr> <td> スポーツ振興課長</td> <td>加藤 雅央</td> </tr> <tr> <td> 向井千秋記念子ども科学館長</td> <td>額田 繁正</td> </tr> <tr> <td> 図書館長</td> <td>石崎 治</td> </tr> <tr> <td> 総括係長</td> <td>折原 嘉和</td> </tr> <tr> <td> 書記</td> <td>打木 洋輔</td> </tr> </table>	(事務局)		政策企画部長	栗原 誠	教育次長	青木 伸行	秘書課長	中村 豊	企画課長	木村 和好	教育総務課長兼学校給食センター所長	鈴木 匡	生涯学習課長	武井 邦晴	学校教育課長	小林 秀夫	文化振興課長	戸叶 俊文	スポーツ振興課長	加藤 雅央	向井千秋記念子ども科学館長	額田 繁正	図書館長	石崎 治	総括係長	折原 嘉和	書記	打木 洋輔
(事務局)																													
政策企画部長	栗原 誠																												
教育次長	青木 伸行																												
秘書課長	中村 豊																												
企画課長	木村 和好																												
教育総務課長兼学校給食センター所長	鈴木 匡																												
生涯学習課長	武井 邦晴																												
学校教育課長	小林 秀夫																												
文化振興課長	戸叶 俊文																												
スポーツ振興課長	加藤 雅央																												
向井千秋記念子ども科学館長	額田 繁正																												
図書館長	石崎 治																												
総括係長	折原 嘉和																												
書記	打木 洋輔																												

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

教育総務課長	定刻となりましたので、ただ今より令和2年度第2回館林市総合教育会議を開会します。 (午後3時00分)
教育総務課長	それでは、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。はじめに、会議の招集者であります須藤市長よりご挨拶をお願いいたします。
市長	<p>本日は、教育委員の皆さまをはじめ、関係者の皆さまには、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、令和2年度の第2回目の総合教育会議でございます。</p> <p>平成27年度からこの会議が始まりまして、今回で10回目、私が市長に就任してからは8回目の会議となります。</p> <p>この総合教育会議は、ご承知のとおり、教育委員会部局の皆さまと地域の課題や本市教育の目指すべき姿を共有し、効果的に教育施策を推進するための会議であります。協議を通じまして、教育委員会部局の皆さまとの相互の連携をより一層図ってまいりたいと思います。</p> <p>かつて8回、皆さまと協議をさせていただく中で、それぞれの協議結果が、新しい事業ですとか、予算に反映させていただいているところございまして、この会議は大変意義のあるものであると感じております。</p> <p>さて、本日は、(1)『館林市教育大綱(案)について』、(2)『小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的推進について』の2つをテーマとさせていただきたいと思えます。</p> <p>これらの議題は、皆さまの貴重なご意見をいただきながらしっかり進めてまいりたいと考えております。教育委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただき、実りある会議となるようご協力をお願い申しあげまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申しあげます。</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

教育総務課長	<p>ありがとうございました。それでは、会議に入りたいと思います。ここからは、館林市総合教育会議運営要綱第3条の規定に従いまして、須藤市長に議長を務めていただきたいと思います。市長、議事の進行をよろしくお願いします。</p>
市長	<p>それでは、これより議長を務めさせていただきます。お手元の次第をご覧くださいと思います。3 協議・調整事項に入ります。はじめに、(1) 館林市教育大綱(案)についてを議題といたします。皆さま、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
市長	<p>ご異議なしと認めます。こちらにつきましては、協議・調整事項とした理由を、教育委員会事務局からお願いしたいと思います。</p>
教育次長	<p>館林市教育大綱(案)について、協議・調整事項とした理由を申し上げます。</p> <p>教育大綱は、ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、市長が総合教育会議において教育委員会と意思の疎通を図りながら、教育に関する総合的な施策の目的や方針を定めるものであります。</p> <p>令和3年度以降の本市の教育大綱を定める必要があるため、前回、9月に行いました第1回総合教育会議において教育大綱の「たたき台」をお示しし、皆さまから様々なご意見をいただきました。ご意見を基に大綱案の見直しを行いまして、10月には教育委員会協議会を開催し、その後、パブリックコメント手続きを経まして、今回、最終的な案としてご提案をさせていただきました。</p> <p>本日は、お手元の大綱(案)につきまして、皆さまからご意見をお伺いし、次期教育大綱を決定してまいりたいと思いますので、よろ</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

市長	しくお願いいたします。以上でございます。
市長	ありがとうございました。続きまして、関連する資料が用意されておりますので、事務局より説明をお願いします。
教育総務課長	(1) 館林市教育大綱(案)について (別紙資料(1)に基づき説明)
市長	ありがとうございました。次に、前回の会議におきまして、基本目的の説明文についてのご質問、「香り高く 地域文化を織りなすまち」とはどのようなものなのか、ということがご質問でございましたので、改めまして、この文言に至るまでにどのような変遷や意見等があったのか、事務局より説明をお願いします。
企画課長	お世話になります。企画課よりご説明をさせていただきます。前回の会議の中で、私の説明が至りませんで、大変申し訳ございませんでした。今回、ご質問の説明をする前に、総合計画の全体の中でどのような経緯で策定されたものかというところを、最初にご説明いたします。 全体といたしますと、市民アンケート調査ですとか、公民館で開催しました市役所出張フォーラムなどを通していただきました市民の皆さまからのご意見を踏まえまして、庁内の各課長で構成する事務局ですとか、市長、教育長をはじめとした各部長で構成する策定員会に諮ったものを素案として策定をしております。そして、この素案につきましては、総合計画審議会でご審議いただきながら、またこの中で様々な意見や要望をいただきまして、取り入れられるものは取り入れて、随時修正を行いながら審議会の委員の皆さまと一緒に計画を策定していったということが経緯でございます。 特に、基本目的でございます、「育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち」、こちらが基本目的と

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

なる訳でございまして、これを説明する部分で、「安心して子どもを産み、」という件の部分がございます。そういった中で、具体的な審議会の中でのご意見などは、例えば、この中に「互いに」という言葉が入っておりますが、これは審議会の委員さんの意見により加筆されたものでございます。生涯にわたり学び続けることは、お互いに切磋琢磨していくことが必要であるという委員さんからの強い思いを込めたご意見がございましたので、「互いに学び続ける」という言葉に変わったこともございました。また、説明文の中で、「自信にあふれる子どもに育てられ、」という文言がございまして、こちらにも一部修正が加わっているところでございます。子育てに関しては、自信にあふれる子どもに育てられるように修正してくださいという様な文言で、修正をしたところでございます。具体的には、その様な修正が加わっておりまして、「香り高く」というところでのご質問などはいただいております。

そこで、今回、「香り高く 地域文化を織りなすまち」とはどのようなものであるか、ということをご説明させていただきたいと思っております。この「香り」という言葉は、いい匂いなどといった直接的な意味もございまして、艶やかな美しさや芸術品などの何となく感じられる良い感じといった意味合いが含まれていると、例えば広辞苑の中にも書いてあります。こういったことから考えまして、「香り高く 地域文化を織りなすまち」とは、豊かな人々の心と家庭から人々を魅了する様な、例えば美しいとか、良い感じのといった意味になってくるのですが、この人々を魅了する様な地域の文化が生み出されていくまちを目指すことを示しているというふうに事務局では考えております。ご参考までに、第3次総合計画、平成3年から13年の計画でございまして、この中の将来都市像では「水と緑豊かな躍動と安らぎのある 文化の香るまち」ということで、「香る」という言葉は、過去からも使っている言葉でございまして、こういった何となく感じられる良い感じということが、イメージとして思っただけであればと思っております。私からの説明は以上でござい

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>市長</p>	<p>ます。</p> <p>ありがとうございました。中村委員からのご質問であったかと思いますが、ただ今の説明で、いかがでしょうか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>ありがとうございます。私もその後、インターネットなどで調べたら、他の自治体でも「香り高い」という言葉を使っている様です。ぼんやりとは分かっていたのですが、どんなことかなということで質問をさせていただきました。ちなみに、そういったことを踏まえまして、須藤市長としては、例えば、どんなまちがそういった今回館林市が目指す様な先進的なまちであるのか、イメージがありましたら、参考に、どんな都市が「香り高く 地域文化を織りなすまち」なのか、思い浮かべられれば、お聞かせいただけたらと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>家庭にしろ、学校教育にしろ、生涯教育にしろ、教育という分野については、生涯にわたって学び続けることが大事なことと思います。そこにおいては、それぞれの個性などがある訳ですが、その中でもやはり人格形成、品格形成、あるいはその母体となるものとしての教養ですとか、そういったものが生涯にわたって学び続けていくことができれば、とても良い地域文化を育むことができるのではないかと、そんなイメージを持っております。そういったものが、子どもから大人まで、様々な個性に基づいて、趣味や教養分野、スポーツなども広く捉えれば文化面になろうかと思いますが、色々な方が交流をしながら、織りなしながらできるまちということが、今お答えできるイメージかと思います。</p>
<p>中村委員</p>	<p>具体的に、何々市などというところではどうなのでしょう。</p>
<p>市長</p>	<p>他市の中で目指す市ということでしょうか。それぞれ個性を持ってそれぞれが「香り高く 地域文化を織りなすまち」の一部を皆持つ</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>ていると思います。</p> <p>例えば足利市においては、あちらも日本遺産になっておりますが、歴史的な足利学校というものがあって、また鑿阿寺があって、そこにかつて多くの学生たちが全国から集まってきたということですが、あそこから全国へ散らばっていった学生たちですから、都へという息吹が足利にはあると思います。また、桐生市においては、織物のまちでありますけれども、そこはそこで旦那衆という文化もございましたし、それぞれが特徴のある文化を持っていると思いますが、ここがということになりますと、イメージ的にはどうでしょうか、古河は古河で文化がありますし、鎌倉辺りも鎌倉の文化がありますし、私たちのところとしますと、芸術文化などにおいては、文学では田山花袋という方がいらしたり、画家や彫刻家においてもそれぞれいらっしゃる訳ですが、そういった方々に我々が誇りを持つ部分もあろうかと思えます。中村委員の方でどこかこのまちが、というところはございますか。</p>
中村委員	<p>足利市というところ、桐生市というところ、という市長がおっしゃったようなイメージがありますよね。館林市も、館林市といえばこういうまちだね、と思われる様なそういった文化が今後定着することができればいいかなと思います。質問しながら私もどこがというところはありませんが、館林市ならではのものが今後形成できればと思います。</p>
市長	<p>そういった意味では、今まで館林市の文化を一括りできなかったところもあると思います。おそらく私だけでなく、多くの市民の皆さんが、館林市の文化といえど何だということになると、皆さま多様なご意見を申しあげる状況であったと思いますが、今回、日本遺産に認定していただいた「里沼」というものは、館林市の文化の母体は、それぞれの沼であったと、それぞれの沼が実りの沼であったり、守りの沼であったり、あるいは祈りの沼であったり、そうしたこと</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>を背景に、沼を母体として、館林市のいわゆる沼辺から文化が形成されてきたということは、古今東西普遍の館林市のストーリーであると認識を深めております。そこから人の暮らし、あるいは生業、あるいはおもてなしまで発展してきたのかなと思います。そういったことが館林市の文化として、より市民の皆さんに普及していくことにより、百年小麦というのも一つの分野でありますし、あるいは川魚などもそうですし、色々なところでそういったアプローチがなされてございますので、そういったところから、「香り高く 地域文化を織りなすまち」は、いずれそういったところに集約していく可能性を秘めているのではないかと、中村委員さんとのやり取りを経まして、自分なりに考えがまとまってきたところでございます。</p>
<p>中村委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、これからご質問やご意見を伺いたいと思います。大綱(案)につきまして、お一方ずつ伺えればと思います。はじめに、猪熊委員いかがでしょうか。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>前回の総合教育会議の中で、色々ご質問させていただきました、それを元にこの形としてできてきているものでありますので、これでよろしいのではないかと私は思います。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、中村委員いかがでしょうか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>基本的には私もこれでいいと思いますが、前回の時もそうでしょうけれども、コロナ禍という中であって、こういう状況があとどの位続くか見通しがつかない状況ですが、そういったことにも十分配慮しながら、大綱の方も柔軟性を持ってコロナに対応しながら、市民や子どもたちのためにより良いものになってもらえれば何よりかと思っております。担当の皆さんのご努力をこれからますますお願いしなけ</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>ればならないと思いますが、大綱として、今までの意見が十分反映されていると思いますので、これでよろしいかと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、金子委員をお願いします。</p>
<p>金子委員</p>	<p>私も香り高い文化の説明を聞いて分かったのですが、せっかく説明の中で、人を魅了する様な文化ということを企画課長さんからお話していただきましたので、この文章を、何かしら一言、「香り高い」の前に入れられたらいいのかなと思います。多分、他の方が見た時に、漠然としていて、今説明を受けて分かった状況ですので、説明を付けないと中々分からないところもあるかと思いますが、一言、何か文言を入れていただけたら分かりやすいのかなと思いました。</p>
<p>市長</p>	<p>香り高い文化に対して、若干の解説というか、前後に何らかの表現を入れた方がいいのでは、というご意見を承りました。では、谷田川委員いかがでしょうか。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>私も、これまで協議してまいりましたので、この案で結構だと思います。今、金子委員がおっしゃったことも、もし今から追記できるのであればということですが、今日決定するのであれば決めなくてはなりませんので、その点については議長にお任せしたいと思います。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。では、教育長いかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>前回述べたことと重複してしまうかもしれませんが、私は二つの点から、この大綱に賛成したいと思います。 一つ目は、人を育て、人がまちを創っていくことを考え、教育の担</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

うべきことを考えた時に、やはり館林市ならではの特色を生かしていることがとても大切であると思います。そうした視点で見た時に、今回の大綱の中には、今までのものにはない館林市の特色が散りばめられており、こうした教育を推進していくことが、やがては館林市に人が住み続けたいまち、さらにはそれが持続可能な社会へと繋がっていくということを考えますと、賛成でございます。

二つ目は、今回は、各課に横断的な視点でそれぞれの事業を見直していただきました。これは、人が人生という、例えば人生100年という時間の軸で考えた時に、生涯学習という大きな流れがあります。そうした生涯学習の中で、生まれて、家庭教育からはじまって、学校教育、生涯学習という長い時間軸の中で、人が生きていく中では様々なものの関わりが必要になります。今までの視点で作られていたものは、どちらかという教育委員会の各課、各施設がそれぞれバラバラのものを事業として挙げていて、それが連携という部分では色が少し薄かったものと思います。そうしたことから、今回は、各課横断的に、特に事業を総合的、俯瞰的に眺めていただいて、繋がり合えるところは繋がるということで、今回謳っていただいておりますので、そういったものがこれから具体的な教育行政方針などに形になっていった時に、市民にとってかけがえのない教育の形を提供できるのではないかと考えております。

そうしたことから、賛成とさせていただきます。以上でございます。

市長

ありがとうございます。皆さんからは基本的には賛成、了承ということで、ご意見をいただけたと思います。

ただし一点、基本目的のところでも金子委員さんから具体的にお話がありまして、例えば、説明の中に、人を魅了するという様な文言を入れた方がいいのではないかとのご発言がありました。ここで事務局にも確認したいのですが、この基本理念というのは、まず前提として、第6次総合計画の将来都市像が明示されて、教育分野におけるところの基本目的が明示されているということですよ。です

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>教育次長</p>	<p>ので、総合計画の「基本目的、施策目的に鑑み、同計画と整合性のある」という部分で、文言を加えてよろしいかどうか確認しましょう。総合計画のものに追記するという形ですよね。事務局、いかがでしょうか。</p> <p>説明をさせていただきます。大綱（案）の基本理念のところの基本目的につきましては、先ほど市長からお話がありましたとおり、第6次総合計画の表現をここに落とし込んであります。言葉を変えるということは中々できない訳ですが、それを具現化する内容として、館林市教育大綱の中で、委員さんが言われた内容をより落とし込み、具現化していくという形で考えております。隣のページの「4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進」のところに「・日本遺産「里沼」を活かした、郷土愛の醸成」と、こういうことによって子どもたちがより一層館林市の文化を誇りに思っ成長していける、そういうところで具現化できると考えておりますので、ご理解の程よろしくをお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>総合計画と教育大綱の関係性についてはいかがでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育大綱につきましては、前回もそうですが、総合計画を上位計画といたしまして、理念等を共有する形で作らせていただいております。</p>
<p>市長</p>	<p>まず総合計画といった上位計画があって、それが今回決定しておりまして、決定したというのは議決したということでありまして、基本理念の将来都市像と基本目的については、第6次総合計画の方で議決をしているということですので、それを前提として、今度は私たちが館林市教育大綱を作っているという流れでございます。そうすると、上の部分はあまりいじらない方が一般的なのではないかということが、今のやり取りの中で明らかになったということでしょう。</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

	うか。
金子委員	分かりました。大丈夫です。
市長	先ほどの、人々を魅了するといいますか、香り高いという点については、その中でしっかりと落とし込んでいくという認識でよろしいでしょうか。
金子委員	分かりました。ありがとうございます。
市長	谷田川委員さんもよろしいでしょうか。
谷田川委員	分かりました。
市長	それでは、まとめに入りたいと思いますが、次期館林市教育大綱を原案のとおり策定したいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
市長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり策定といたします。
市長	それでは、次の議題に移りたいと思います。（2）小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的推進についてを議題とします。皆さま、よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
市長	ご異議なしと認めます。では、こちらにつきまして、協議・調整事項とした理由を教育委員会事務局からお願いしたいと思います。

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>教育次長</p>	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>本市教育委員会では、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進するため、平成30年度に第四小学校においてコミュニティ・スクールを導入しました。その後、年々指定校を拡大しまして、現在では、第四小学校のほか、第九小学校、第十小学校の3校でコミュニティ・スクールが導入されております。</p> <p>今後一層、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくため、順次、指定校を拡大していこうと考えております。</p> <p>そして、教育大綱の重点事項にも掲げました、「地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営」を実現するため、これからは、地域と学校がパートナーとして連携・協働していくことに加えまして、より多くの、より幅広い層の方からの協力、参画を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていく「地域学校協働活動」と一体となって取り組んでいくことが必要となってまいります。</p> <p>既にコミュニティ・スクールが導入されている学校では、活動の成果や今後の課題なども見えてきております。本日は、それらを踏まえまして、今後、小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動を一体的に推進していくために、様々な視点からご意見を頂戴し、今後どの様な取り組みができるのか、参考にさせていただきたいと思ひまして、議題とさせていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。次に、関連する資料が用意されておりますので、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(2) 小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的推進について</p> <p>(別紙資料(2)に基づき説明)</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、これよりご</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>質問やご意見等を頂戴したいと思います。コミュニティ・スクールは、来年度は第五小学校と第七小学校ということで内定をしているということでございます。その後、緩やかな連携を図りながらの全校化、さらにはゆるぎない全校化ということで説明がありました。これまで、コミュニティ・スクールを導入して本市も3年目になるかと思いますが、委員の皆さまからの貴重なご意見を賜りたいと思います。それでは、今度は谷田川委員からいかがでしょうか。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>第四小学校をはじめ、上手く回っているということでしたが、課題点や問題点などは現場からどの様に伺っているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>課題点としましては、やはり学校が地域の方と連携を図ろうとした時に、ボランティアの方が中々集まらないということが課題ということを伺っております。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>ありがとうございました。続けてなのですが、コミュニティ・スクールで子どもたちから良かった点ややりづらい点など、そういう声は出ているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>子どもたちのアンケートからは、地域の方と触れ合えて楽しかったとか、分かりやすかった、丁寧に教えてくれて嬉しかった、などの声が聞かれておりまして、課題点としては現在のところ私は聞いておりません。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>分かりました。ではもう一点、資料の17ページの令和7年度のところでございますが、一体化していくというお話であったと思いますが、心配だったのは、二小につきましては、一中、二中、四中と分かれて中学校へ上がりますが、その辺の課題ですとか、端的に言えば、学区の見直しをしないと難しいかなと思う位のこと考えられるので、その辺のところを市はどの様に考えているのですか。</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>学校教育課長</p>	<p>おっしゃるとおり、第二小学校については、今お話ししていただいた様な課題を検討している状況でございます。学区が三つにまたがっている状況でございますので、今後、様々な視点から検討を重ねていきたいと考えております。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>分かりました。令和7年度までといたしますか、これから中学校とコミュニケーションを取っていくまでには、ある程度解決しておかなければならないことかと思いました。ありがとうございました。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。先ほど子どもたちの反応というところで、私のところに一つ報告いただいたことがございますので、ご紹介したいと思います。第四小学校でありましたが、設立して2年目位の時に、地域の方々が学校に入ってきて、熱心に、運営協議会もさることながら、様々な取り組みに子どもたちとともに参画をする様になったということで、非常に地域の皆さんの愛情を子どもたちへ注いでくださる状況が増えたと思います。子どもたちがそれに対して、自分たちも大人になったら、こうやって地域のために関わりたい、何かやってみたい、そんなことを言い始めたということです。コミュニティ・スクールの導入前と後の子どもたちの変化として挙げられますということを校長先生の方から報告を受けたことがあります。一つのポイントかと思っておりますので、ご紹介させていただきました。</p>
<p>市長</p>	<p>では、金子委員いかがでしょうか。</p>
<p>金子委員</p>	<p>私も実は読み聞かせや登下校の交通見守り隊、学習支援などに参加させていただいております。そこで感じたことなのですが、先ほど課長からボランティアが集まらないということで、ボランティアの状況を見てもみると、年齢が70代前後の方を中心としていますが、</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

本来は、先生、子ども、そこへ保護者がいることが学校だと思えますが、最近は保護者の様子が見えてこない、それでその中に高齢の私たちがお手伝いをさせていただいているのですが、これがいつまで持続していけるのかなと、とても心配しております。市の方ではコミュニティ・スクールを増やそうとしておりますが、早急にボランティアの人員養成、育成をしていかないと、あと数年で立ち行かなくなるのではないかと思います。保護者の方たちは仕事が忙しくて手一杯なのは分かります。その様な中でボランティアが入ることによって、一人二人と保護者の方がさがっていってしまう、人が間に合っているのであれば大丈夫かなということで、地域の方たちに悪く言えばお任せの様な形で、そういう形になっているのかなと不安なところがあります。やはりそこは、先生、子ども、保護者がついでの私たちといますか、協力体制であると思しますので、そんなことを不安に感じております。ボランティアの育成を早くやってほしいと思います。先ほどの埼玉の太東学園の資料では、ボランティアの人材バンクがあると書いてありました。そういうことを館林市でも登録制にして確保していった方がいいのかなと思いました。実際、学習支援のボランティアでは、正直、本当に先生方の負担軽減になっているのかと感じました。子どもたちの学習ボランティアをするということは、事前に、今日の授業の目的だとか進行具合をきちっと私たちが把握してこそそのボランティアであると思えますが、それがなされていなくて、本当にやろうとすると色々と先生方に時間を取らせることになりますので、実際2時間ボランティアを試しましたが、事前の打ち合わせがなかったために、終わった後にとっても後悔して、子どもたちに申し訳なかったと思いましたので、学習支援の場合は、きちんと事前の打ち合わせを先生としっかりやる必要があると思えました。以上です。

市長

ありがとうございました。主に二点あったと思いますが、ボランティア不足という課題に対して、これから全校化に持っていくとすれ

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>学校教育課長</p>	<p>ば、さらにボランティアの数は必要になってきますよね。その辺の課題に対して、人材バンク、育成などの話になってくる訳ですが、その辺についてご回答いただければと思います。</p> <p>ご意見にもありましたとおり、手伝ってくださる方が固定化されてしまうという状況で、学校の方も困った状況にあります。やはり、必要となってくるのは、先ほどの資料の中にP D C Aサイクルの図にもありますが、地域学校協働活動推進員の様なコーディネートする地域の方が、今後必要になってくるのではないかと考えております。これは、学校教育の側面ではなく、生涯教育の側面からの話になります。その様な形で進めていかないと、やはりボランティアは中々集めることはできないのではないかと考えております。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>そうすると、今、学校運営協議会にはコーディネーター的な役割の方がいると思いますが、それとは別に、地域学校協働本部に、地域と学校を繋ぐコーディネーターを置くということでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>これは色々な考え方がありまして、学校の方にコーディネーターの方の今の仕事を拡充してその様にしていくのか、地域の方に、例えば公民館などにその様なことを担う方を置くのかということは、今後検討していく課題であると考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>金子委員、よろしいでしょうか。</p>
<p>金子委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>市長</p>	<p>ではもう一つ、学校の先生方の授業のサポートで入っていく時に、先生方の授業の進捗ですとか、本当にサポートになっているのだろうかということがありましたが、それに学校の先生方からのコミュ</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>学校教育課長</p>	<p>ニティ・スクールへの評価を加えまして、お聞かせいただけますか。</p> <p>まず、先ほどのおっしゃった様に、事前の打ち合わせがないと上手くいかないと考えます。できる限りその様なことを行っていくべきなのですが、日々の業務量の状況で、先生達や管理職の方がその様な打ち合わせができなかったとすれば、今後それは改善する必要があると思います。さらに言いますと、その部分ができないと、子どもたちのためになりませんし、先生たちのためにもならないと思います。そこを繋ぐのがコーディネーターなのかなと思います。そのコーディネーター役の方がいらっしゃらないと、中々この地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体化は難しいのではないかというふうに思っております。学校の職員の方が、入ってくれるのはありがたいということはあると思いますが、やはり打ち合せですとか、その様な時間が取れることを望んでいる様なことを聞いております。以上です。</p>
<p>金子委員</p>	<p>そうなると、先生方が忙しいところに、また私たちの対応が入ってしまい、負担に感じてしまうなどの声はないのですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>中には個人としてその様なことを感じている先生はいるかもしれませんが、学校としますと、全体としますとありがたい、感謝の声が多いということでもあります。</p>
<p>金子委員</p>	<p>これからもできたら続けたいと思いますが、子どもの対応というのは、私たち素人がするという事は難しいことだなと思いました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>授業は全て準備の上に成り立っておりますので、やはり準備の中でどの様な点をお手伝いしていただきたいのか、フォローしていただきたいのか、ボランティアの方に伝えないとできないと思います。そのためにも、その様なコーディネーターができる立場の方が、一度</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

市長	道筋を付ければ、その後は学校の先生から直接お話があってもいいのかなと思います。中々体制が整っていなくてご迷惑をおかけしておりますが、今後ともよろしく願いできればと思っております。
猪熊委員	よろしいでしょうか。それでは、猪熊委員お願いいたします。
猪熊委員	今の件に関連しますが、以前四小でお話を伺った時に、先生の方から地域の方に、このところは教えないでください、ここは考えさせてくださいという様な事前の打ち合わせの時間を持っているというお話を伺いました。それをしないと授業と違うことをしてしまうことにもなりますので、そういう時間を持つ必要はあると思いますが、そうすると、コーディネートの方がするという事は、時間を設定するという事のコーディネートでよろしいのですか。
学校教育課長	そうです。
猪熊委員	分かりました。そうすると、どなたでもできるということですね。私は、この資料を見させていただいて思ったのですが、令和7年度になってもコミュニティ・スクールが中学校区になった時にもコミュニティ・スクールという呼称で行くのでしょうか。今、単独で各校でコミュニティ・スクールをやっていますが、中学校区でやる様になってもコミュニティ・スクールとなり、そして、各学校に連絡協議会が設定されるということなののでしょうか。
学校教育課長	令和7年度につきましては、学校運営協議会のあり方を今の状況とは違う形で作っていく必要があると思います。それにつきましては現在検討させていただいている状況でございます。各学校に12名の委員を置いて、それぞれが集まると36名になってしまいますので、そういう訳にはいかないと思いますので、現在検討させていただいております。

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

猪熊委員

ありがとうございました。グルーピングした時に、先進的にやっている学校と、まだコミュニティ・スクール化されていない学校が一緒になる訳ですから、そうすると、ある程度学校の特性に応じた活動を整理してくみ上げてきた学校と、まだそこまでいわずに地域の方に応援していただいている学校が一緒になる訳ですので、それを同じ枠の中で何かやろうとした時に、差があるのではないかと、そしてその差を埋めるには、コミュニティ・スクール・ディレクターを担う方が、取り組みの浅い学校へ重点的な働きかけをする必要があると思いました。

それから、四小、九小、十小と学校の特性があると思いますので、中学校区という枠にまとめても、小学校ごとに少しずつ差が出て個性があり、そっくり同じことはできないとなると、例えば中学校区でコミュニティ・スクール化した時には、育てる時に子どもの姿を統一化するのか、あるいは具体的に目指すものがあつた時に、先ほどの埼玉の例の様に、活動の中でこれとこれは全部がやりましょうという様にするのか、色々考えなくてはならないことがこれから出てくるのではないかと思います。それをやっていく時に、例えば、理念としてこういう子どもにするんだよということを共通化すると、谷田川委員がおっしゃった様に、二小の様に三つに関わると、学校によって色々なやり方が出てきて目指すものが複数になってしまう可能性があると思います。これは十小も同じで、十小は特に外国籍の子どもが多いので、十小ならではの特性があると思います。それが三中と多中に分かれて追いかけるとなると、私が学校を経営するとすれば、これは厳しいなと感じますので、十小はやはり人数は多いのですが、学区をもう一度見直す必要が出てくるのかなと感じました。以上です。

市長

ありがとうございました。学校教育課から何かございますか。

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>学校教育課長</p>	<p>各学校によってやはり取り組みの差はありますので、令和4年度から6年度のゆるやかな学校間連携をする中で、それを探りながらコミュニティ・スクール・ディレクターが遅れている学校に対して重点的に手を差し伸べながら進めていきたいということを考えております。そして、ゆるぎない地域内連携では学校区になっているという部分では、これは同じ地域であっても学校ごとに課題は違いますし、目指すべき子どもも若干変わってくると思います。ですので、学校区になった時、この部分は共通部分だね、そしてもう一つは例えば一小とすればこれだよ、という様に地域の特性を出す部分、というところを考慮しながら進めていきたいと思っておりますし、委員さんがおっしゃった様に、学区制についても検討していく必要があるものと思います。以上です。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>ありがとうございました。学校独自の特性は大事にするということ、それと、先ほど話があったボランティアについて、中学校区で上手く回ると、こっちの学校の方がこっちの学校にも応援に行けるよとなれば、数の確保ではありませんが、そういう方向性も持てるのかなと思いました。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>よろしいでしょうか。では、中村委員お願いいたします。</p>
<p>中村委員</p>	<p>まず質問なのですが、これまでの話でコミュニティ・スクールに出てくるディレクターと、地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員のコーディネーターの意味合いが整理できませんでしたので、もう一度整理させていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校運営協議会の色々な調整をするのが、コミュニティ・スクール・ディレクターです。そして、地域学校協働本部の方の調整を行うのが、地域学校協働活動推進員でありまして、別なものでございます。現在、館林市では、学校運営協議会にコミュニティ・スクール・デ</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>ィレクターを置いているという状況なのですが、地域の方を取りまとめる役の地域学校協働活動推進員がいると、より良くなっていくものと思います。以上です。</p>
<p>中村委員</p>	<p>そうすると、一つの学校でコミュニティ・スクール・ディレクターは一人いるけれど、活動推進員は何人かいて、それをまとめるのがコミュニティ・スクール・ディレクターであるという位置付けなのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>少し複雑なのですが、コミュニティ・スクール・ディレクターはあくまでも学校運営協議会の連絡調整をすることが役目です。それが地域に働きかけて、今、ボランティア等をお願いしている状況でございます。地域学校協働活動推進員とは、その役とは違いまして、地域の方を取りまとめる役として、誰かにそういう任をお願いした場合、その様な委員が現れるということで、まだ館林市にはそういう方はおりません。今後、検討していく必要があると考えております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>そうすると、今はいないけれども、四小や十小などはコミュニティ・スクールが機能している。いなくても大丈夫で、機能しているということでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>それが先ほどの課題にも繋がるのですが、機能はしているのですが、やはり色々な活動をしていると、ボランティアの方がたくさん必要になってきまして、そのボランティアの方を学校の方から公民館を通してお願いしている状況でございます。ですので、公民館には特別な委員さんがいる訳ではなくて、館長にお骨折りいただいて、地域の方に声を掛けてくださっている状況なのですが、その様な状況ですと、中々ボランティアが集まらないということになりますので、そこに地域学校協働活動推進員として専属の方がいれば、その方が</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>ボランティアの方に声を掛けながら集めることができるという状況になってくると思います。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>質問なのですが、地域学校協働活動推進員というのは、各地域の団体をやっている方の代表の方を集めてくるのですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>地域学校協働本部の方は、社会教育、生涯学習からのアプローチであります。実は、コミュニティ・スクールというのは、学校教育と生涯教育が両輪になって進めていくものであります。学校サイドとすると学校運営協議会、そこにコミュニティ・スクール・ディレクターがいる。そして、地域には、生涯学習、公民館などが中心となって地域学校協働活動推進員がいる。この、コミュニティ・スクール・ディレクターと活動推進員が連携していくと。とても良い形ができるのではないか、これが目指す姿ではないかという状況であります。</p>
<p>市長</p>	<p>九小と渡瀬公民館の関係がとても良いですね。実は国が推奨しているのはそういうことで、一つのモデルになると思います。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>そうしますと、館長さんが一番色々なことをご存知かと思えます。地域学校協働活動推進員も館長さんが中心になっていただけると助かると感じました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>それにつきましては、今四小は、館長さんにお骨折りしていただいております。それ以外の地区につきましては、今、コミュニティ・スクールの会議に生涯学習課長も出ていただいている状況です。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>お世話になります。資料にあります、地域学校協働本部は、今現在存在していないということが前提となりますが、四小と九小と十小</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

にいらっしゃるコミュニティ・スクール・ディレクターの方が地域社会に出ていかれた時に、地域の側を束ねる、キーとなる存在の人がいないものですから、中々人材を掴んでこられないという様なことをおっしゃられていたかなと思っております。学校教育課長からお話がありましたが、四小などは昔から学社連携が進んでおまして、非常に成熟している地域であるというところと、地理的にお隣同士ということなので、一心同体の様な地域的な特色があります。戸叶文化振興課長が大島公民館にいる頃から土曜日ひろばですとか学社連携の先進地区ということで目立っていた訳ですが、地域の束ね役ということで、公民館長をとすることは非常に適任であるかなという気はしております。

ただ、公民館長の役割は非常に多岐にわたって多忙であるというお立場を考慮して、令和7年度の5つのグループが完成した時には、はたして館長だけでやり切れるのかという懸念もありますし、公民館長は数年経てば去っていかれる方がほとんどでありますので、従いまして、理想的なことを申しあげさせていただければ、地域学校協働活動推進員というものが社会教育法に位置付けられておりますので、これを職業として館長とは別に置けるのであれば、これは非常に理想的なことであると、現状の認識としてございます。

ただし、コミュニティ・スクールの掲げた目的を全て達成できる訳ではありませんが、幸いなことに館林市は一小学校区に一公民館を整備していただいておりますので、公民館の方は地域の社会教育施設として積極的に関わっていくべきと考えております。先ほども委員さんがおっしゃられておりましたが、地域の学習資源ですとか人材、ノウハウ等々全て集約されているのが公民館であるはずですので、公民館がコミュニティ・スクールの様々な活動にご協力できる部分は多々あると思いますので、その辺のところは私も館長会議で申しあげているところではあります。これが、新年度には具体的なアクションとして何か行動を起こしていければいいかと考えているところでございます。以上でございます。

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>中村委員</p>	<p>端的にいうと、コミュニティ・スクール・ディレクターは学校の方の取りまとめで、地域学校協働活動推進員は地域の取りまとめということで、何となく分かりました。いずれにしてもコミュニティ・スクール・ディレクターや地域学校協働活動推進員の能力というのが非常に重要になってくると思いますが、そうすると、今後、人材養成、どういうふうに育成していくのかということも大切になってくるかと思いますが、その辺は現状どの様にお考えでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>コミュニティ・スクール・ディレクターにつきましては、やはり学校の経営をなさった方、また経営的な視点で仕事をなさった方が必要かと思っております。ですので、管理職や教務主任などその様な方々にコミュニティ・スクールについて学んでいただきながら、将来はその様なことに関わっていただきたいということを伝えながら、育成を考えております。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>地域学校協働活動推進員につきましては、理想的な人材ということで申し上げますと、例えば、地域をよく知っていらっしゃる方ですとか、あるいは、地域を動かすためには、やはり区長会と上手く調整できる方などがイメージされる訳でして、公民館長のOBの方々や、少し年齢的に心配ではありますが区長を勇退された方ですとか、その様な方々が地域の束ね役としては、そういったことができる力量を備えていらっしゃるのかなと考えているところでございます。以上です。</p>
<p>中村委員</p>	<p>ありがとうございます。そうしますと、国なり県なりでコミュニティ・スクール・ディレクターや地域学校協働活動推進員になるためのカリキュラムがあるということではなくて、あくまでも館林市オリジナルで人材を確保していくという方向でよろしいのでしょうか。</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

学校教育課長	特に養成のカリキュラム等がある訳ではございませんので、地域の人材を活用しながら、その様な方々を養成していくという様な形で考えております。
猪熊委員	四小の資料を見ますと、地域学校協働本部はもう立ち上がっているのでしょうか。
学校教育課長	四小の資料はそういう名前を使っているだけでありまして、実際は、生涯教育の方からの設置になります。ですから、生涯学習課として先ほどないと言ったのは、生涯学習課としては設置していないということになります。ただ、四小の場合はその様な名前を使っておりますし、資料3ページの右側の図に地域学校協働本部の記載がありますが、コーディネート機能、多様な活動、組織的な活動の三つができていれば、地域学校協働本部の様なものだよ、という定義なのです。それなので、四小とすればこれは地域学校協働本部だね、ということと呼んでおりまして、あくまでも学校サイドからの設置であります。本来であれば、生涯学習、社会教育からの設置という形になりますので、先ほどの武井課長がおっしゃられたとおり、本市にはまだないという説明になります。
猪熊委員	分かりました。
市長	四小が先行してそういう形を作っていらっしゃるということによろしいんでしょうね。正式には、生涯学習課が支援してやっているものではないということですね。
学校教育課長	これから期待したいと思います。
中村委員	質問なのですが、資料を見させていただきますと、令和7年度には

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>ゆるぎない地域内連携の推進ということで、各中学校区で5つに分かれておりますが、これまでの話のとおり学校区の見直しも関わってくるかと思いますが、前回、一月の定例会の時に承認した、館林市共同学校事務室運営要綱では4つにグループ分けがされていたと思います。こちらは5つの分け方ですので、何か弊害はないのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>その件につきましては、あくまで事務の方の共同実施の状況でございますので、特にコミュニティ・スクールの振り分けに関して弊害はありません。</p>
<p>中村委員</p>	<p>できれば同じ方がいいのかと素人的には思ったのですが、将来的に学校区の変更等があれば変わってくることもあろうかと思ひますし、大丈夫ということで了解しました。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>一点よろしいでしょうか。小学校と中学校を一体化した令和7年度の形ですが、そもそもの話ですが、一体化する理由を教えてくださいましてでしょうか。これまで話がありました様に、二小や十小は複数の中学に入学しますのでその辺をどうするのかという話をしていますが、小学校は小学校、中学校は中学校で別々にやれば、個性も各地域によって違いますので、その方がいいのではないのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>新しい学習指導要領におきましても学校間連携、義務教育9か年で子どもたちを育てていくという理念があります。そうなった時に、今後、小中連携または小小連携という形で連携しながら9か年で子どもを育てるという考えに基づきまして、この様な設定にさせていただきました。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>小中一貫の様なイメージですかね。</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>谷田川委員</p>	<p>そうなのでしょうが、例えば、漠然としていますが、一中の例ですと、一小、二小、九小と一中になりますが、それぞれにコミュニティ・スクールがあって、合同でできることがある時に連携してやるというんですか、無理矢理やるのは難しい、ハードルが高いのかなと思いました。これはまだ令和7年度に向けての計画ですから、今後やりながら、ここは難しいねというところも出てくると思いますので、一緒にする必要があるかどうかを今後考えていただければと思います。どうしても場合は、やれる範囲でやっていただけたらいいと思います。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>貴重なチェックポイントですね。私もそもそもそう思うのですが、おそらく人材面ですとか予算面ですとか、そういうことも考慮されてこういう形を組まれたのかなという気がするのですが、その辺を踏まえていかがですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>令和4年度から令和6年度のゆるやかな学校間連携を推進する中で、ゆるぎない地域内連携がどうあったらいいのか、探してみたいと思いますので、今後ともご意見をいただけたらありがたいと思います。以上です。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>色々な団体があると、団体ができてから合併するというのは中々難しいことだと思います。別々に団体がスタートしているところから違いますので、最初から一体で作る方がまだいいと思います。その辺も踏まえて、大変難しいと思いますので、またお話しいただけたらと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>メリット、デメリット双方あると思います。先ほど猪熊委員がおっしゃった様に、一体化することによって手伝いに行ける、人材不足を補えるところもありますし、谷田川委員がおっしゃった様に、よ</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

市長

く研究、検討していただくことがよろしいかと思えます。

最後に、教育長からお願いします。

教育長

たくさんご意見をいただいて、課題もたくさん出てきて、ありがたいと思います。

コミュニティ・スクールを実施してきて、例えば四小は、三年目を迎えました。この地域は過疎化が進み、それと同時に高齢化が進んでいる地域であります。こういった中で今何ができる様になったかという、地域の子どもたちがどういう子どもに育ててほしいかという思いを、地域と学校がともに共有できるようになり、ではどういう活動が必要なのだろうかというふうに逆に下ろしてきています。それが一年間のコミュニティ・スクールカレンダーという形で、各学年がそれぞれの月にどんな活動をするのか、これを作ったことによって何が上手くいくかという、今度そこの教員が変わってもその活動が生きる、そのためにコミュニティ・スクールカレンダーというものを作って、誰が来ても地域の方々と、そして地域の方々もこの時期にこういう活動があるのでお手伝いができるという形にまで仕上げてきたというのが四小の特徴です。それと同時に四小は、地域の方の学び場として、例えば、英語の授業に地域の方に入っただくことによって、地域の方に英語の楽しさを学んでいただくとか、一緒に調理をすることによって楽しむとか、生涯学習的な色合いも出しているのが、四小のコミュニティ・スクールの一つの特徴です。

第十小学校は二年目になりますが、今日お話にあった様に、外国籍のお子さんが多い学校です。そのために、どうしても授業の中だけでは子どもが学習についてこられない状況があったものですから、放課後学習支援ということで、国際交流協会と連携をしまして、ボランティア、そういった方々のお力を借りて、放課後学習で外国籍の子どもたちのために補習を組んでおります。これによって、通常

の授業の中で他の子どもたちと同じ様な学習ができる環境を整えてきています。また、庭が大分広いものですから、花壇のオーナー制度なども取り入れて、花壇を区分けして、その花壇に花を育ててくれる人を募集したりして、地域と一体となってコミュニティ・スクールを推進しております。

九小は、もともと色々な地域の方が学校の活動を支えている地域でありまして、例えば生産活動の米作りなどでは、田植えから稲刈り、カレー会食などを行っており、昨年は取った米を販売することもあった様なのですが、他にも地域の見守り隊があったり、防災教育の推進的な教育を行っていたり、そういった色々な団体がある中で、今学校教育の中に何をを入れていくことが有効であろうかということ今一年目で模索していただいているところです。ですので、まだ完成形ではなくて、これからその形が少しずつできあがっていくものと思います。

この様に、今実践していただいているコミュニティ・スクールの取り組みを見ると、私は、コミュニティ・スクールというのは、やはり意味のあるもので、これを館林市の中に根付かせていくことが、教育の一番の課題ではないかと思えます。

しかしながら、先ほども申しあげたとおり地域によって特性があります。その特性を何とか義務教育9年間の中で繋げられないかと考えたのが、資料17ページにある様な令和7年度の形でありまして、今現在イメージしているところでございます。どうしてこの様な形になったかといいますと、ここでは中学校区で一つの地域の子どもたちを一体的に育てていくというイメージをしておりますから、まず中学校区単位でということをして現在では考えておまして、中村委員から事務の共同実施のグループでもいいのではというお話もありましたが、確かにそういうお考えもあると思えます。そういったところは今後検討していかなくてはならないと思えますが、一番考えましたのは、地域の人材が、例えば、小学校、中学校が違ってほとんど同じ団体だったり、学校運営協議会を一小と一中で作っても、ほ

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

とんど同じメンバーが何回もそこに出ていかななくてはならなくなってしまう、であるならば、中学校区単位でコミュニティ・スクールを位置付けて、各小学校はその小運営委員会の様な形で置くことによって、できるだけ重複は避けられるのではないかと、そうしたことで考えられるのは、小中の9年間のそれぞれの育ちのゴールが見えた中で、小学校段階では出発点から行く中で、どういう活動を具体的にに入れていったらいいのかということを理解して小学校もやっていくということ、それによって中学校と小学校のコミュニティ・スクールのメンバーが重複しないで済む、それは、ひいては予算的な面でも生きてくるのかなと思っております。学校運営協議会の委員の皆さんですとか地域ボランティアの方が、大体同じ人たちに動いていただく関係で、そういったことを考えております。

ただし、私たちが作っていく中で問題になったのは、谷田川委員が指摘した様に、二小が三校にまたがってしまう、十小は二校にまたがってしまうということです。一校一校で繋がればいいのですが、そこが難しく、例えばこの形にもっていくとすれば、行政区の見直しですとか、行政区を見直さないにしても入学する許容範囲をもう少し緩やかにするとか、そんなことが今話題として出ておりますが、やはりこれは大きな問題でありますので、今後時間をかけて検討していく必要があると思います。これが一つの課題です。

そしてもう一つ、進めていくうえでの課題として考えているのは、今日お配りした資料をご覧くださいと思いますが、真ん中に「社会に開かれた教育課程」の実現のためと書いてありますが、去年から小学校の新しい学習指導要領が、そして来年度は中学校の新しい学習指導要領が全面実施となります。この新しい学習指導要領の流れは今までの学習指導要領の概念を塗り替えたものです。それはどういうものかという、今まではおおよそ学校の中で教育を完結してきたのですが、これからの学校教育は「社会に開かれた教育課程」を実現しなければならない。どうしてこの様なことをやるのかというと、これからの社会というのは様々な社会変化が起こってくる、

それを子どもたちが乗り越えて、豊かな人生を切り開いて、持続可能な社会の作り手となる、これを学校教育の最終ゴールにした、これは今までの考えにはなかったことであります。その持続可能な社会を作る子どもたちを育てていく教育のあり方というのは、社会に関わらない限り、それは子どもたちの学びの場になっていきませんし、社会に関わる学びの場を作り出していく、その有効な一つの手段としてコミュニティ・スクールが位置付けられた訳です。

資料の2ページをご覧くださいなのですが、緑色で書かれている部分が、今館林市のコミュニティ・スクールの中で大体地域の方のご協力をいただきながら実現しているものです。これを、地域とともにある学校という言葉で置き換えております。それに対して水色で書かれた上の部分は、学校を核とした地域づくりというキーワードで言われていますが、実は、コミュニティ・スクールは、学校の中に地域の人が入っていただいて地域との関連性を持ちながら教育をするだけで終わらなくて、さらに目指しているところは、上の部分、地域づくりなのです。地域が学校でのコミュニティを形成することによって、それを今度は、地域の人たちをどういうふうに作りあげていったらいいのかというところまでが、目指しているところなのであります。

それは、生涯学習の部分が非常に大きくなっているし、ボランティアの育成とか地域人材の育成とか、そういったところに繋がってくる部分であります。上と下との往還をスムーズにするために、上の部分に地域のまとめ役として地域学校協働本部というものを作って、その活動をリードしていく地域学校協働活動推進員を置くことによって、学校との接続をスムーズにしたいというのが基本的な考え方になっている訳であります。ですので、コミュニティ・スクールは今後、館林市として市長のご理解をいただきながら、また、市民の皆さまのご理解をいただきながら、私は意義のあることですので、推進したいと考えております。しかし、それだけで完結するのではなくて、これからはコミュニティの中で育った子どもたちが、

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

先ほど市長のお話にもありました様に、大人になったら地域のために何かしたい、そういう子どもたちにしていくために、地域の方の協力を借りたい。高齢化が進んでいる中でありますので、今いる人に最後まで関わってもらおうということではなくて、例えばPTAなど一度学校に関わった中で、今度はまたこういうことがあるからその団体の人を誘ってきてくれないか、そんなことを繋いでいくことによって、徐々に人が入れ替わりながら地域というものが育っていくのではないかと考えております。

館林市としては、まだ地域学校協働活動推進員という方は委嘱されていない訳ですが、武井課長が話した様に、平成29年4月に社会教育法が改正されてこういった職を充てて委嘱していくことができるということが謳われました。今後、館林市としても将来的に地域を作っていくことを考えれば、やはりこういう委員が求められてくると思いますし、そういった方を上手く生かすことで、館林市のコミュニティ・スクールや地域学校協働活動が一体となって、車の両輪となって持続可能なまちへ繋がっていくものと考えております。まだ案の段階でありますので、まだ課題はたくさんあると思います。今日ご意見いただいたものを十分教育委員会事務局の中でも精査させていただいて、より良いものに作りあげていければと思っておりますので、ご理解いただければと思います。ありがとうございました。

市長

ありがとうございました。それでは私の方から二点お話をさせていただいたうえでまとめさせていただきたいと思っております。コミュニティ・スクールの一つの役割として、前向きなことだけではなくて、例えば、よく言われるモンスターペアレンツという、あまりよろしくない言葉かもしれませんが、そういうことが世間でよく言われております。子どもたちや親御さんたちと担任とのトラブルにおいて、学校だけではなくて、地域の方々、いわゆる学校運営協議会のメンバーの方にもそこに入っていただくことも役割としてはあるかと思

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>いますが、そういった事象が今まであったかどうかお伺いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>保護者の方からの様々な要望につきましては、現在のところ学校の中で解決することが多いのですが、状況によってはPTA会長やそういった方々と連携しながら取り組んでいる事例もございます。</p>
<p>市長</p>	<p>実際にそういう役割は付与されているのですよね。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>法的な部分ではありませんが、学校の活動をともに作っていくという状況の中で、できる範囲でやっただけの状況に至っています。</p>
<p>市長</p>	<p>担任に負荷がかかる場合には、そういったところに相談に乗っていただくことも、できるかどうか分かりませんが、方法かと思います。もう一つですが、先ほどの資料で、「放課後や土曜日等における学習プログラムの提供」、あるいは「より専門的な技能・知識を要する」という部分があると思いますが、地域におけるところの様々な学びの学習とともに、専門的な魅力的な学校づくりという点において、特徴をもった教育なり学習プログラムができていると思います。特に、これからはタブレット端末なども全校生徒に配布をされますから、地域人材の中で、あるいは地域外でもいいと思いますが、そういう人材がいれば、例えば、プログラミングに対して講習を土曜日にやって差しあげるとか、そういったこともあっていいかと思います。そういう魅力ある学校を作っていくという意識については、現状ではいかがですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>先ほどもありましたが、郷土愛を育む里沼学習という形で、それぞれの地域によって文化等が違ってまいりますので、学校独自のものを作りあげるなど、地域人材を使ってその学校の強みを生かした、例</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>えば、英語教育はどここの学校でも行いますが、特に英語教育に力を入れようと思います。ICTにつきましては、教員の中に非常に得意な先生もおります。その方が中心となって地域の方と連携をしながら、特にICTに力を入れていく、または、公民館と連動しながら放課後や土曜日のプログラムを提供してく等、それぞれの学校の色を出していきたいと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>その方がよろしいと思います。最後に、例えばそういった時に、予算が必要な場合が当然ながらあると思います。教育委員会や市の方から中々それをいただけない状況もあるかもしれませんし、あるいは要望を出していないかもしれませんが、もう一つの資金を集める手法として、今後市の方では、ガバメントクラウドファンディングという事業を始めることとなります。そこで、例えばこちらのコミュニティ・スクールでは、こういう事業をやりたいからガバメントクラウドファンディングで例えば50万円を集めたい、100万円を募集したいと、地域の方にPRしながら内外から寄附を集めていく、そんな手法も考えられないことはないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>非常にありがたいお話で、実は第四小学校で箏の学習をする時に、琴の数が足りなくて、色々お願いしたら箏がたくさん集まったということがありましたので、ぜひその様な形で学校に予算をいただけたらありがたいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>予算を自分で獲得していくということになりますよね。参考までにお話をさせていただきました。</p>
<p>市長</p>	<p>最後に取りまとめをさせていただきたいと思いますが、本日は皆さまから多様なご意見が出されました。 コミュニティ・スクールの取り組みに対して、皆さまから評価をい</p>

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

ただけたものと思います。ただその中でいくつか課題がある、例えば、ボランティアが実際に不足をする、あるいは、今後広げていく中で人材が不足するのではないかということでありました。そういったことに対しまして、やはり地域学校協働本部をしっかりと立ち上げていくということが大事なことでなかろうかということで、ぜひ、その辺、生涯学習課を含めて、いわゆる公民館活動を含めて、まとめていくという方向性を見出していこうということであったかと思います。

二つ目といたしますと、学校の教師との授業における連携などにおいて、まだまだ課題があるのではなかろうか、そういったものに対しては、やはりコミュニティ・スクール・ディレクターなどを介して、しっかりと連携できる様にしていく、あるいは、先ほど、地域学校協働本部の前身である公民館等々の連携をすることにおいても、コーディネーターの存在が不可欠になるのではなかろうか、そこに適した人材としては、公民館の館長のOBなどがいらっしゃるのではなかろうかということでありました。

三つ目といたしまして、枠組みについて、令和7年度辺りが一つの連携のゴールとして出されておりますが、この枠組みについては、やはり小、中、あるいはグループ化において、今も研究、検討されていると思いますが、これありきということではなくて、メリット、デメリット双方あると思いますので、常にベターな研究、検討をしていくべきではなかろうかということであったかと思います。

教育長と私のことについては、今申しあげたとおりでございますので、よろしく申し上げます。

市長

以上の様な形で取りまとめの方をさせていただきましたが、補足する点、私が落としている点、多々あるかと思いますが、何かありますでしょうか。

(委員より「ありません」の声あり)

令和2年度第2回館林市総合教育会議議事録

市長 よろしいでしょうか。その様な方向性で推進方、図っていくということでご異議ございませんか。

(委員より「異議なし」の声あり)

市長 異議なしということで認めます。

市長 それでは、皆さまのご協力をおもちまして無事に二つの議題を終えることができました。本日協議されたことにつきましては、教育委員会と市長がお互い尊重し、協力しながら進めてまいりたいと思います。これをおもちまして、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

教育総務課長 ありがとうございました。長時間にわたり大変お疲れ様でした。次第の4に「その他」とあります。お時間も過ぎておりますが、何かこの場でお話しておきたい方がいらっしゃれば、お願いいたします。

(委員より「ありません」の声あり)

教育総務課長 それでは、以上をおもちまして、総合教育会議の全日程を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後5時06分)